

平成22年度
市政運営方針

阪南市

平成22年阪南市議会第1回定例会の開会にあたりまして、平成22年度各会計別予算案をはじめとした関係諸議案のご審議をお願いするに際し、市政運営の基本方針と主要施策ならびに予算の大綱について申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

近年の景気後退により、雇用情勢や賃金水準の悪化等、国民生活は非常に厳しい状況にあり、国におきまして、様々な対策が講じられるものの、未だ景気回復への出口が見えず、さらなる悪化も懸念されております。

また、地方分権改革が強く推進され、国におきましては、「地域主権」を掲げ、地方へ権限や財源を大胆に移譲し、国と地方の関係を抜本的に転換するとされております。

大阪府におきましても、今後の地域主権推進一括法案成立による法定事務移譲に先駆け、自らが地方分権改革を推進していくとの趣旨から、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」が示され、府内全市町村に特例市並みの権限移譲をめざすとされております。

このように、市町村において、より一層の自己決定・自己責任のもと、自立した自治体運営が求められるなか、本市におきましては、昨年度、阪南市自治基本条例を制定して自治の仕組みを定め、市民の皆さん、議会および行政が信頼を深め、市民参画・協働によるまちづくりを進めていくことを宣言するとともに、財政面におきましても、これまで、市民の皆さんのご理解とご協力のもと、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する早期健全化団体に指

定されることの無いよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化など、集中と選択を基本として財政健全化に努め、自立した阪南市の実現に向けて取り組んでいるところであります。

平成22年度の市政運営ならびに予算編成にあたりましては、将来の都市像であります、「うみ・やまを愛し、幸せをささえあう、安心とうるおいのあるまち 阪南」の実現に向け、安心・安全のまちづくりを主眼に、より一層の市民参画・協働を推進し、自立した自治体運営を行い、市民の皆さんの生命・生活を守るとともに、活力ある地域社会の形成に努め、市民の皆さんが阪南市に住んでよかったと思えるよう、不退転の決意をもって取り組んでまいります。

次に、平成22年度の施策の概要につきまして、総合計画に掲げる6つの施策体系に基づき申し上げます。

最初に、「安心・安全のまち やすらぎのある住環境を支える社会システムの形成」についてであります。少子高齢社会を迎え、また、国の多岐にわたる制度改正により、保健・医療・福祉施策が大きな転換期を迎えるなか、セーフティネット機能を市民の皆さんとの協働のもと強化し、誰もが生涯を通じて健康に、安心して暮らせる、充実した環境づくりを進めるとともに、災害に強い安心・安全な都市環境の形成に取り組んでまいります。

まず、地域福祉の推進につきましては、地域で安心・安全に暮らしあえるまちづくりを推進するため「地域福祉推進計画」に基づき、今後さらに、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方等、援護を必要とする方々への支援活動を強化してまいります。

また、「地域福祉基金助成事業」等を活用し、団塊の世代をはじめとする市民の皆さんが、いきいきと地域活動に参画して「まちづくり」を進めていけるよう、推進してまいります。

次に、健康の保持・増進および疾病予防につきましては、健康寿命の延伸等を図ることを目的として策定いたしました「健康はんなん21」に基づき、関係機関と協働し、市民の皆さんが健康づくりに主体的に取り組むことができる環境づくりに取り組み、その一環として、市民の皆さんとともに創作いたしました「はんなん体操」の普及・啓発に努めてまいります。

次に、健康増進事業につきましては、子宮がん検診の受診機会の

拡大を図るため、「子宮がん検診事業」として、720万7千円を計上し、集団検診回数および個別検診期間を拡大してまいります。

なお、昨年度の国の経済危機対策としての、子宮頸がん・乳がん検診費用の無料化につきましては、本年度も引き続き、「女性特有のがん検診推進事業」として、989万2千円を計上し、がんの早期発見および健康意識の啓発に取り組んでまいります。

また、現在の厳しい経済情勢のなか、大変苦しい状況に至った方に対するセーフティネットとして、地域における自殺対策を強化するため、「地域自殺対策緊急強化事業」として、14万2千円を計上しております。

次に、母子保健事業につきましては、子どもたちが健やかに生まれ育つよう、個々の親子を支援する地域社会の環境づくりを進め、保健事業の推進と子どもの虐待予防の観点から、保健師による家庭訪問や関係機関との連携等を通じて、乳幼児の育児状況を全数把握することにより、育児支援および虐待の早期発見に取り組んでまいります。

次に、予防接種事業につきましては、疾病の流行の防止に極めて大きな役割を果たすものであり、接種率の向上は不可欠であります。

そのため、各種乳幼児健診や健康相談、家庭訪問等、あらゆる機会を捉え接種勧奨を行うとともに、未接種者への未接種通知の送付等、接種率の向上に努めてまいります。

次に、医療体制について申し上げます。

病院事業につきましては、内科診療の再開をはじめとして、外科的手術の再開など、診療機能の回復に取り組んでおり、今後も、さ

らなる医師の招へいに努めるとともに、地域医療機関との連携に努め、病院経営の安定化に取り組んでまいります。

また、国の経済危機対策の一環としての地域医療再生計画につきましては、大阪府主導のもと、市立貝塚病院および市立泉佐野病院とも連携し、医療機能の強化を図るなど、地域医療水準の向上に取り組んでまいります。

次に、児童福祉施策について申し上げます。

まず、国により、中学校修了までの児童を対象に「子ども手当」が創設されることを踏まえ、子育て世帯の経済的支援に向け、支給事務を円滑に進めてまいります。

保育所につきましては、今後さらに、私立保育園と連携を図りながら、待機児童の解消を図り、保育や子育て支援の拡充に努めるとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう、「阪南市次世代育成支援対策地域行動計画・後期計画」により総合的、計画的に施策を推進してまいります。

また、子育て支援センターにつきましては、子育て支援の拠点として機能するよう、関係機関および地域の子育て支援団体と連携のとれた子育て支援のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、留守家庭児童会についてであります。上荘小学校留守家庭児童会につきましては、子どもの安全と利便性を確保するため、「上荘小学校留守家庭児童会整備事業」として、2,750万円を計上し、現在のたんぽぽ園内から上荘小学校敷地内に新設移転してまいります。

また、全小学校区で実施しております留守家庭児童会につきまし

ては、本年度から新たに、小学校4年生から6年生の障がいのある児童を受け入れるため、「留守家庭児童会高学年障がい児受入支援事業」として、657万8千円を計上しております。

近年、社会問題となっております、児童虐待につきましては、関係団体等で構成しております、「阪南市児童虐待防止ネットワーク」を中心に、関係団体をはじめ、広く市民の皆さんの協力を得るとともに、大阪府岸和田子ども家庭センターと連携を図り、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

母子・寡婦福祉施策につきましては、生活一般にかかる相談体制として、引き続き、自立支援員の常設配置など、「母子・父子福祉対策事業」として、264万9千円を計上しております。

次に、高齢者福祉施策について申し上げます。

介護保険事業につきましては、「高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的な暮らしを実現できる地域づくり」を基本テーマとした「第四期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを核として、高齢者およびその家族の支援に努めるとともに、住民センター・公民館・老人福祉センターなど、身近な施設を活用した高齢者の健康づくり・介護予防事業の推進により、高齢者の要介護状態を未然に防止する施策に取り組んでまいります。

また、高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるため、地域密着型介護老人福祉施設の整備など、介護サービスの充実を図るとともに、介護給付の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉施策につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、「第2次阪南市障がい者基本計画」および「第2期阪南市障がい福祉計画」のもと、今後も市民の皆さんが安心して、ゆとりとうるおいのある生活が送れる社会の実現に向け、引き続き、取り組んでまいります。

また、たんぽぽ園につきましては、生活習慣の習得と自立に向け、指定管理者制度による、より一層、柔軟で多様なサービスの提供を行ってまいります。

さらに、脳性麻痺等により紙おむつを受給している身体障がいのある方の世帯に対し、本年度から可燃ごみ袋を配布するため、「重度障害者（児）家庭ごみ袋給付事業」として、8万7千円を計上し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、低所得者の生活保障につきましては、生活保護の適正実施を図りつつ、昨年10月から新しいセーフティネットとして、住宅確保・就労支援員を配置するなどの「住宅手当緊急特別措置事業」を実施しており、さらなる自立支援に努めてまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の根幹を担っております。しかし、急速な高齢化と医療の高度化に伴い、医療費は増加を続ける一方、景気の低迷や労働人口減少等の要因により国民所得は伸び悩むなど、費用と負担のバランスが崩れてきており、国においては、将来にわたって持続可能な医療制度の再構築について、議論が始まっております。

このような状況のなか、本市におきましては、「第二次阪南市国民

健康保険特別会計経営健全化計画」のもとに、単年度収支均衡をめざして経営健全化に取り組んでおり、さらなる歳入確保に向け、電話による督促業務を行う収納コールセンターを設置するため、「国民健康保険収納対策事業」として、252万円を計上するとともに、きめ細かな納付相談および徴収体制の強化に取り組み、保険料収納率の向上を図ってまいります。

また、中長期的な医療費増加の抑制を図るため、昨年度に策定いたしました「阪南市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、特定健診とがん検診の同時実施等による受診率向上に取り組むなど、「医療費適正化事業」として、208万6千円を計上しております。

なお、喫緊の課題である累積赤字の解消に向け、市全体の財政状況を踏まえつつ、一般会計からの法定外繰り入れにかかる繰入金として、1,521万6千円を計上しております。

次に、後期高齢者医療制度につきましては、国におきまして、新たな高齢者医療制度の構築に向けた検討が始まっておりますが、本市におきましては、引き続き、きめ細かな相談体制と保険料収納率の向上をめざすとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、一層安定した医療が受けられるよう、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、消防、防災対策について申し上げます。

近年、地震や台風による自然災害等によりまして、毎年のように各地に大きな被害が発生しており、特に、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の切迫性が指摘されております。

このような状況のなか、消防防災・危機管理体制の充実を図ると

ともに、今後も市民の皆さんと行政が一体となって地域の総合的な防災力を強化していく必要があることから、「地震防災マップ」の全戸配布や、防災行政無線の整備などに取り組むとともに、自主防災組織の設立・育成を推進するため、「自主防災組織育成事業」として、59万4千円を計上しております。

また、住宅・建築物の耐震化を促進するために策定いたしました「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、国や大阪府の補助制度を活用し、「民間建築物耐震化推進事業」として、これまでの耐震診断に加え、本年度、耐震改修のための補助制度を創設することとし、併せて、210万円を計上しております。

さらに、大規模災害に対する備えの強化として、地域の防災活動拠点である消防団第2分団庫、第4分団庫の建替えに取り組んでまいります。

このほか、屈折はしご付消防自動車および高規格救急車の更新費用の本市負担分、7,770万9千円を含む阪南岬消防組合負担金として、6億583万9千円を計上し、広域消防体制による消防・救急活動の強化に努めてまいります。

次に、防犯体制の充実につきましては、地域の皆さんと関係機関とが連携して、防犯街頭キャンペーンや青色防犯パトロールを実施するなどにより、犯罪を未然に防ぎ、今後とも、市民の皆さんが安心して暮らせるよう努めてまいります。

次に、2つ目の柱であります、「出会い、躍動するまち 次世代に引き継ぐ都市基盤の形成」についてであります。広域的な道路交

通体系や地域の生活道路交通体系の構築、自然との調和に配慮した市街地整備や都市機能の整備を進めるとともに、情報通信基盤整備や供給処理システムの充実に取り組んでまいります。

特に、本年度から、「都市計画に関する基本的な方針」いわゆる「都市計画マスタープラン」の見直しを進めるため、「都市計画マスタープラン策定事業」として、512万4千円を計上し、本市のまちづくりの方向性や都市計画における基本方針について、検討を進めてまいります。

都市基盤整備につきましては、第二阪和国道の平成23年春の淡輪ランプまでの供用開始に向け、国におきまして事業予算を計上し、工事の促進が図られておりますが、今後もさらなる事業促進に向け、取り組んでまいります。

次に、総合的な交通サービスの充実について申し上げます。

まず、和泉鳥取駅周辺整備事業につきましては、国の「まちづくり交付金」を活用し、昨年度に、駅前の回転帯などの整備を行い、事業が完了したところであり、本年度は、早期にコミュニティーバスの駅前への乗り入れを行うことに併せ、コミュニティーバス運行内容の一部変更を行ってまいります。

なお、自転車等駐車場の運営につきましては、市内4駅周辺の整備が完了しましたことから、本年度から指定管理者制度を導入し、より利便性・効率性の高い運営をめざしてまいります。

次に、本市の特色である海岸部におきましては、「大阪湾沿岸海岸保全基本計画」に基づき、平成18年度からの大阪府による、海岸防護を基本とした、自然環境の保全や親水空間の形成に配慮した福

島海岸の整備が完了したところでありますが、今後も、本市海岸部の保全・整備について、大阪府と協議・調整を行ってまいります。

次に、開発事業について申し上げます。

阪南スカイタウンにつきましては、企業誘致の促進と、地域を取り巻く環境や住宅需要の動向に対応した販売計画により、街並みが形成されつつあります。今後さらに、大阪府と連携し、早期成熟化に努めてまいります。

次に、情報通信基盤の整備について申し上げます。

国の情報化につきましては、「u - J a p a n」政策におきまして、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークを利用できる、ユビキタスネット社会を実現することとしております。

このようななか、本市におきましても、市民の皆さんがより親しみやすく、使いやすいウェブサイトを構築し、利便性の向上に努めてまいります。

次に、供給処理システムの充実について申し上げます。

まず、上水道事業につきましては、将来の水需要を的確に見極め、安定した水の供給確保を図るため、引き続き、国庫補助事業を活用し、老朽石綿管を耐震管へ更新するとともに、「配水池等耐震化基本計画」に基づき、配水池等の耐震化を進め、災害に強い水道施設の整備を図るとともに、「第二次阪南市水道事業会計経営健全化計画」に基づき、経営の健全化に努め、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給してまいります。

なお、水道水の供給につきましては、大阪府が取水と浄水を、本市が給水を担っておりますが、さらなる水道事業の効率化に向け、

来年4月を目標に、大阪市を除く市町村で企業団を設立し、大阪府の水道事業を引き継ぐため、協議を進めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、市民の皆さんに快適な文化的生活を営んでいただくため、精力的に事業に取り組み、平成20年度末における下水道普及率は44.1%となっております。

今後も、「第二次阪南市下水道事業特別会計経営健全化計画」に基づき、経営基盤の強化に取り組みながら、普及率の向上と水洗化の促進を図ってまいります。

次に、廃棄物処理システムの構築について申し上げます。

まず、ごみ処理につきましては、これまで、可燃・不燃および粗大ごみの収集運搬費の有料化を実施し、ごみの減量化と受益者負担の適正化、公平化を図ってまいりました。また、容器包装リサイクル法に基づく分別収集によるごみ減量化、家電リサイクル法に基づく家電の収集および有価物の再商品化の推進に取り組み、市民の皆さんのご協力により、国の「平成22年度まで、ごみ処分量20パーセント減量」という目標に対し、本市におきましては、平成20年度に、25.3パーセントの減量を達成しております。

今後さらなる減量化・再資源化に取り組むため、資源ごみの回収につきましては、従前どおり無料で回収を行ってまいります。

また、万一、市民の方が心室細動を発症されたときに、迅速な対応ができるよう、本年から、ごみ収集車6台にAEDを搭載したところであり、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを支えてまいります。

次に、3つ目の柱であります、「楽しく暮らせるまち 豊かな住生活を支える環境の形成」についてであります。豊かな緑や海といった自然、地域の伝統文化や歴史的資源を活かしたまちづくり、環境と共生するまちづくり、さらには、市民の皆さんが誇りと愛着を持ち楽しく暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

まず、本市に多数存在します、ため池につきましては、農業用水の確保と防災上の観点から、池谷池および池谷上池を改修するとともに、鳥取ダム内部の監査廊等の適正な管理を行うため、「ため池整備事業」として、2,028万6千円を計上しております。

また、緑豊かな都市環境の創出につきましては、これまで、阪南スカイタウン前山緑地や桃の木台展望緑地、飯ノ峯川沿いに飯ノ峯川緑道が開設され、市民の皆さんが自然と親しめる場や、森林を活かしたレクリエーション拠点として、広く活用していただいております。

さらに、まちの里親制度でありますアダプトプログラムにつきましては、年々登録団体が増加し、現在、大阪府認証5団体、本市認証25団体に登録をいただいているところであり、地域住民の皆さんとの適切な役割分担のもと、道路・公園等の緑化および美化活動の推進と地域に愛される公共施設づくりを進めてまいります。

次に、火葬場建設事業につきましては、火葬場の老朽化ならびに旧式設備の維持管理面、環境面での問題解決を図るため、平成19年度に基本構想・基本計画を策定したところであります。施設耐震化ならびに環境保全等、多くの課題を抱えていることから、その整理を図りつつ、建設時期等について早期に検討してまいります。

次に、4つ目の柱であります、「心の豊かさを育むまち 生涯にわたって自分らしく生きる人を育て文化を育む環境の形成」についてありますが、生涯にわたり健やかで豊かな心を持ち続けることのできる教育・文化環境づくりと、一人ひとりの個性を幅広い視点から育て、やさしさとたくましさを併せ持つ、国際的、地球的視野に立った人材の育成に取り組んでまいります。

まず、小中学校および幼稚園の整理統合と耐震化等について申し上げます。

昨年度、国の補助金、交付金を最大限活用して着手いたしました鳥取中学校の改築事業につきましては、学校施設の老朽化対策として永年の懸案事項であるとともに、防災面からも重要な拠点でありますことから、本年度の完成に向け、全力で取り組んでまいります。

また、改築に併せて、新校舎等へ学校備品等を配置するため、「鳥取中学校備品等購入事業」として、2,500万円を計上しております。

他の小中学校につきましては、「地震防災対策特別措置法」により、耐震診断の実施、公表が義務付けられましたことから、耐震診断の結果をもとに児童生徒の安全確保を最優先におき、今後の児童生徒数の状況や耐震整備による教育環境の確保の是非、また、整理統合後の施設活用の方策等、費用対効果を見極めながら、施設の耐震化を優先させ、併せて、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、順次、整理統合に取り組んでまいります。

そのため、本年度は、「小・中学校耐震・老朽対策事業」として、3億4,848万円を計上し、児童生徒の安全確保に努めてまいり

ます。

また、幼稚園の整理統合につきましては、引き続き、計画の推進を図ってまいります。

さらに、学校等の安全は地域で守るという意識の高揚と地域ボランティア発展の観点から、地域の皆様のご協力を得ながら、本年度も引き続き、幼稚園・小学校において有償ボランティアによる受付要員を配置してまいります。

次に、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育につきましては、人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、幼児期にふさわしい環境の整備や時代のニーズに応えた保育内容の充実に一層努めてまいりますとともに、3歳児保育の実施、ならびにすべての公立幼稚園における子育て相談、未就園児親子登園、体験入園および預かり保育の実施を継続してまいります。

次に、小中学校教育について申し上げます。

学校教育につきましては、生涯にわたり学習する基盤を培う重要性に鑑み、確かな学力の向上をめざし、昨年度の国による学校ICT環境整備事業で整備しました機器等を効果的に活用し、わかりやすい授業の展開を進めてまいります。併せて、大阪府の補助金事業「市町村支援プロジェクト」により、学習指導ツールコンテンツの効果的な活用や反復学習の取組み、教員研修の充実を通じて授業改善を図るなど、学力向上に取り組んでまいります。

また、土曜日の午前中、子どもの安全な活動場所の確保と少子化対策のため、地域のボランティアの方々のご協力をいただきながら、小学校施設を活用して、引き続き、スポーツや文化活動等の事業を

実施してまいります。

学校図書館の整備につきましては、全小中学校に学校図書館専任司書を配置し、読書を通じて豊かな人間性を育むため、子どもの読書環境の充実を、引き続き、図ってまいります。

また、国際化時代への対応につきましては、各小中学校へ外国青年英語指導助手（ALT）を配置しておりますが、平成23年度から本格的に導入される小学校外国語活動へ対応するため、「外国青年英語指導助手活用事業」として、昨年度から配置を1名から2名に増員しております。

さらに、誰もが共に学ぶことのできる教育環境整備につきましては、「障がい児介助員配置事業」として、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校へ看護師を、障がいのある子どもが在籍する学校園へ介助員を、引き続き、配置してまいります。

また、地域・家庭・学校の教育力の総合的な活性化を図ることを目的に、全中学校区に設置されております地域教育協議会（すこやかネット）を中心に、教育コミュニティづくりを支援するため、国の「学校支援地域本部事業」を活用するとともに、本年度から、市独自の「地域教育協議会補助事業」として、25万円を計上しております。

また、いじめ・不登校等の未然防止・課題対応や、教育相談、適応支援、家庭訪問支援等のため、「スクールカウンセラー配置事業」や「適応指導教室実施事業」を、引き続き、実施してまいります。

次に、生涯学習および生涯スポーツの振興について申し上げます。

生涯学習につきましては、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「な

んでも」をスローガンに、「生涯学習推進計画」に基づき、市民の皆さんが自由に学ぶことができる機会を提供してまいります。

まず、公民館につきましては、今後も市民の皆さんの身近な学びと交流の場として、また、地域に根ざした学習活動の拠点として、慣れ親しんでいただける公民館の運営に努めるとともに、今後における施設整備のあり方等について、検討してまいります。

次に、図書館につきましては、祝日の開館や、ウェブサイトによる蔵書検索・貸出予約を実施するなど、市民の皆さんの利便性の向上に努めており、蔵書の充実を図るため、「図書購入費」として、823万3千円を計上しております。

また、幼少期の読書は、子どもに現実生活では出会えない様々な体験を与え、心を充足させることから、「阪南市子ども読書活動推進計画」に沿って、本と仲良くなる子どもが一人でも多く育つ環境整備を進めてまいります。

さらに、本年は国民読書年であり、市民ボランティアをさらに募り、図書館業務に参画していただくなど、市民の皆さんの力が発揮できる図書館、また、市民の皆さんが暮らしに役立つと実感できる図書館をめざしてまいります。

文化センターにつきましては、市民の皆さんに、より質の高い文化芸術の場を提供できるよう、今後も、指定管理者によるノウハウを活かした自主・共催事業等を実施するとともに、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

また、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、「文化センター図書館空調省エネ改修工事」として、3,723万2千円、「文

化センター等LED電球街灯工事」として、1,016万4千円を計上し、施設整備を進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興につきましては、スポーツに関心を持つことは健康保持にもつながるという観点から、総合体育館をはじめとする社会体育施設に指定管理者制度を導入し、工夫した各教室の開催や祝日振替による休館を廃止するなど、施設利用の活性化とともに、市民サービスの向上に努めているところであり、他の関係機関とも協力しながら、今後も、「スポーツによる健康なまちづくり」をめざしてまいります。

次に、住民センターにつきましては、指定管理者制度により管理運営を行っており、今後も地域コミュニティ活動の拠点として、より一層、地域の皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

次に、文化財保護について申し上げます。

文化財につきましては、地域に残る有形・無形の文化財等を地域の財産として調査・保存・継承するとともに、歴史資料展示室やウェブサイト等により情報発信の充実に努め、併せて、市民ボランティアと協働して、歴史教室等の文化財啓発活動を行ってまいります。

次に、国際交流の推進につきましては、市民の皆さんの国際理解・国際感覚を深めるため、関係団体等と協力し、市民参画型の交流事業を、引き続き、実施してまいります。

次に、5つ目の柱であります、「多様な産業の育つまち 居住都市にふさわしい産業構造の形成」についてであります。産業の多面的な展開や居住都市としての特色を活かした新規産業の育成・振興

等、本市の有する様々な特色を活かしつつ、時代に即応した産業振興と労働環境の向上に取り組んでまいります。

まず、農業振興につきましては、遊休農地解消対策として、農業活性化協議会による、農道の整備、農地の有効利用および担い手の確保を支援するため、「都市農業及び農空間保全事業」として、100万円を計上しております。

次に、集客交流産業の振興につきましては、「観光振興対策事業」として、箱作海水浴場の開設、全日本ビーチバレージュニア男子選手権の開催、やぐらパレードの後援、また、関係機関等と連携し、四季を通じて、本市の有する自然や歴史的・文化的資源、特産品等を情報発信する拠点整備の検討など、観光振興を図ってまいります。

また、本市は、平成23年10月に市制施行20周年の節目を迎えるにあたり、新たなまちづくりを展開していく契機とするためにも、その節目の到来を踏まえ、山中溪桜祭りについて、大阪府により推進されている「大阪ミュージアム構想」の特別展として実施するなど、「市制施行20周年記念関連事業」として、158万3千円を計上しております。

祭り等の地域活動等を通じて、市民の皆さんとともに、本市の節目を祝う気持ちを共有し、より一層、本市に誇りと愛着をもついただき、地域のふれあいや活性化につなげ、活力と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、混迷が続く経済状況のなか、本市の活力あるまちづくりを推進するためには、地場産業を含む市内商工業の振興が不可欠であります。そのため、大阪府の融資制度を活用するほか、阪南市商工

会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、地域の特色ある製品や地場産業を「阪南ブランド十四匠」として確立し、昨年度から、国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」を活用し、ブランド品の展示、販売、コラボレーションの促進、品目の拡充などに取り組んできたところであり、今後さらなる発展・育成を推進していくため、「阪南ブランド育成事業」として、350万円を計上しております。

なお、阪南スカイタウン特定業務地域への企業誘致につきましては、大阪府と連携のもと、企業誘致の促進に努めてきた結果、これまでに11社の進出を得ているなかで、「企業誘致促進奨励金交付事業」として、1,850万8千円を計上するとともに、今後も引き続き、企業等の立地促進を図ってまいります。

次に、労働環境の向上について申し上げます。

就職困難者等に対する雇用・就労施策を総合的かつ計画的に推進し、就職困難者等の雇用・就労を支援していくため、「地域就労支援事業」として、265万3千円を計上しており、特に進路選択支援相談につきましては、本年度から地域就労相談と併せて開設することにより、週2日から週5日へと拡充してまいります。

次に、消費生活の安定・向上について申し上げます。

消費者の利益を守り、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を確保するため、また、消費者相談事業の充実を図るため、国の「消費者行政活性化交付金事業」を活用した相談室改修工事費等を含め、「消費者行政対策事業」として、357万8千円を計上しております。

最後に、6つ目の柱であります、「人をおもいやり生かすまち あらゆる市民が参画し、公正で開かれた地域社会の形成」につきましては、すべての人々が相互に人権を尊重しあう平等な社会や男女共同参画社会の実現に向け、市民参画・協働に、より一層、取り組むとともに、近隣自治体等、他の機関と連携するなど、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。

まず、人権施策の推進について申し上げます。

21世紀は、「人権の世紀」といわれ、世界的規模で人権への取り組みが進められております。

本市におきましても、「阪南市人権擁護に関する条例」に基づき、人権尊重を基調とする差別のない明るいまちづくりを創造するため、「阪南市人権施策推進基本方針」等により、市民の皆さんや阪南市人権協会をはじめとする関係団体等と連携・協力して、人権行政を総合的に推進してまいります。

なお、人権侵害の早期発見と支援・救済を図っていくため、「人権相談運営事業」として、217万6千円を計上しております。

次に、男女共同参画社会づくりの推進について申し上げます。

男女共同参画社会基本法の基本理念を踏まえ、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、「阪南市男女共同参画プラン」を市民、市民団体、事業所および関係機関との連携により推進し、総合的・計画的に、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。

また、配偶者等からの暴力の防止および被害者の支援のため、関

係各課による情報共有や被害者への支援策の検討を行ってまいります。

次に、市民参画によるまちづくりの推進につきましては、市民の皆さんの自発的かつ主体的なまちづくりを支援するため、「地域まちづくり協議会推進事業」として、130万円を計上しております。

さらに、市民と行政による公共サービスの新たな役割分担が求められているなか、「市民協働によるまちづくり」を推進するため、市民活動に関する情報の一元化や、定期的に市民活動に関心のある市民が自由に意見交換できる場として、「はんなん井戸端会議」を開催し、市民公益活動の活性化を図ってまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、現在、ごみ焼却事務、消防事務、介護認定審査事務および障害者給付認定審査事務を隣接市町と共同して行い、大阪府後期高齢者医療広域連合を大阪府内全市町村により設置し、事務を行っているところであり、引き続き、関係市町村と協議・連携し、効率的な事務の推進に努めてまいります。

また、本年度から、大阪府の地方分権改革ビジョンに基づき年次別に権限移譲がなされますが、広域による権限移譲についても検討してまいります。

なお、本年度から阪南市自治基本条例の理念に基づき、情報公開と市政への市民参画の推進を図り、市政運営の透明性を向上するため、予算編成過程の公表を進めてまいります。

次に、歳入確保につきましては、厳しい財政状況のなか、コンビニ収納による納付促進と徴収体制の充実を図り、さらなる市税徴収の強化に取り組むとともに、より一層、企業誘致や広報誌等の広告募集に取り組んでまいります。また、国および大阪府からの補助金等を最大限確保するため、今後とも、関係機関に強く働きかけてまいります。

こうした方針のもとに編成いたしました平成22年度予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算総額は、154億1,300万円となり、前年度当初予算と比較して11.4%増となっております。

次に、国民健康保険特別会計の予算総額は、81億4,703万3千円となり、前年度比5.0%増となりましたが、主な要因は、保険給付費の増加によるものであります。

次に、財産区特別会計の予算総額は、1億5,399万6千円となり、前年度とほぼ同額の予算編成となっております。

次に、老人保健特別会計の予算総額は、1,991万6千円となり、前年度比60.9%増となりましたが、主な要因は、前年度繰越金を当初予算に計上したことによるものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、9億3,347万3千円となり、前年度比4.2%増となりましたが、主な要因は、医療給付費の増による大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金の増額によるものであります。

次に、下水道事業特別会計の予算総額は、12億9,451万6千円となり、前年度比13.5%減となりましたが、主な要因は、下水道事業債にかかる繰上償還額の減少によるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、30億7,123万4千円となり、前年度比3.9%減となりましたが、主な要因は、グループホーム等の施設整備が進まないことによるものであります。

次に、水道事業会計予算につきましては、収益的収入として、12億9,704万1千円を、支出では、12億9,281万7千円を計上しております。

また、資本的収支では、配水池等の耐震化に伴い収入として、3億6,693万8千円を、支出では、6億3,476万1千円を計上しております。

次に、病院事業会計予算につきましては、収益的収入で15億496万2千円を、支出では17億5,503万8千円を計上し、公立病院特例債元金償還額の2分の1相当額を一般会計から繰り入れ、特別利益として、7,162万1千円を計上しております。

また、資本的収入につきましては3億5,016万7千円を、支出では2億5,828万円を計上しております。

一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入および特別利益を合わせ、4億7,849万3千円としております。

今後も、地域の皆さんから信頼され、選ばれる病院として、地域

の医療機関とも連携を図りながら、より一層の診療体制の充実に取り組んでまいります。

以上、平成22年度の市政運営の基本方針と主要施策ならびに予算の大綱について申し述べたところであります。

なお、昨年度から社会経済情勢の変化に対応した、阪南市のまちづくりの羅針盤となる新たな総合計画の策定に取り組んでおりますが、すでに、関係課職員による「みらいプロジェクトチーム」、市民の皆さんによる「阪南みらい会議」を設置しており、引き続き、市民の皆さんの参画を得ながら、全職員が一丸となって、本市の現況および本市を取り巻く情勢を見定めながら、協働のまちづくりにふさわしい、実効性のある計画を策定してまいります。

また、「阪南市自治基本条例」に沿ったまちづくりを着実に実現し、地域の自立と公共の役割を明確化する仕組みづくりを進めるため、本年度からの新たな組織・機構のもとに、組織と人の均衡を図り、限られた財源や人を最大限に活かすことにより、スリムで効率的な行財政運営を図ってまいります。さらに、情報共有や組織間の協力体制を強化することにより、地方分権への円滑かつ柔軟な対応を図るほか、より一層、市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、景気低迷の長期化により、本市や市民の皆さんを取り巻く環境は、より一層厳しさを増す状況にありますが、市民の皆さんのご信託に応え、尽力することはもとより、市民参画・協働を推進して、市民の皆さんのお力を発揮していただき、市民に最も身近な基礎自治体として、地域に密着した行政サービスを提供し、市民の皆さんの生命や生活を守るべく、市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

何とぞ、議員各位ならびに市民の皆さんの格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。